

会 議 録

令 和 7 年 第 1 回 臨 時 会

会期：令和7年1月29日
(1日間)

小 海 町 議 会

第 1 回臨時会会議録目次

議事日程等	2
第 1 日（招集）	
招集あいさつ	5
諸般の報告 行政報告	7
議案第 1 号（事件）	8
議案第 2 号～ 4 号（条例）	8
議案第 5 号～ 7 号（補正予算）	11
署名	16

令和 7 年 第 1 回

小海町議会臨時会議事日程

開会年月日時	令和 7 年 1 月 29 日 午前 10 時 00 分	
閉会年月日時	令和 7 年 1 月 29 日 午前 11 時 16 分	
開会の場所	小 海 町 議 会 議 場	
議件番号	付 議 件 名	審議結果
	開会宣言	
	会議録署名議員の指名 第 7 番議員、第 8 番議員	
	会期の決定 (1) 会期 自 令和 7 年 1 月 29 日 至 令和 7 年 1 月 29 日 1 日間	
	町長招集あいさつ	
	諸般の報告 (1) 議長の報告 (2) その他の議員の報告	
	行政報告 (1) 町長の報告 (2) その他の報告	
議案第 1 号	建設工事請負契約の変更について	原案可決
議案第 2 号	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 3 号	特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 4 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 5 号	令和 6 年度小海町一般会計補正予算 (第 6 号) について	原案可決
議案第 6 号	令和 6 年度小海町介護保険事業特別会補正予算 (第 3 号) について	原案可決
議案第 7 号	令和 6 年度小海町簡易水道事業会計補正予算 (第 2 号) について	原案可決

会議の顛末	令和7年1月29日 午前10時00分に始め
	令和7年1月29日 午前11時16分に終る

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職、氏名	町 長 黒澤 弘	会計管理者 井出直人
		子育て支援課長 小池 司
	教 育 長 黒澤五雄	教 育 次 長 小平 文仁
	総 務 課 長 吉澤君雄	
	町 民 課 長 井出知之	やすらぎ園所長 井出重信
	産業建設課長 宮澤賢司	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 小平弘恵	
	書 記 中嶋晴基	

会議開会日及び議員の出欠

議席番号	氏 名	1 / 29
第 1 番	黒澤 敦史	○
第 2 番	鷹野 文則	○
第 3 番	篠原 哲雄	○
第 4 番	井出 和人	○
第 5 番	渡邊 晃子	○
第 6 番	的埜美香子	○
第 7 番	井出 幸実	○
第 8 番	品田 宗久	○
第 9 番	小池 捨吉	○
第10番	有坂 辰六	○
第11番	篠原 伸男	○
第12番	欠 員	
計		11
地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員	第 7 番 井出幸実 議員	
	第 8 番 品田宗久 議員	

令和 7 年 第 1 回	
小海町議会臨時会会議録	
「第 1 日」	
* 開会年月日時	令和 7 年 1 月 29 日 午前 10 時 00 分
* 閉会年月日時	令和 7 年 1 月 29 日 午前 11 時 16 分
* 開会の場所	小 海 町 議 会 議 場
会 議 の 経 過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	皆さんおはようございます。 去年も最初はそうだと思いますが、今年の冬も今までは雪も少なく、寒さもそれなりの状況が続いています。 今年はインフルエンザがA型、B型と 2 通りのワクチン接種が必要であり、小海町でも多くの感染者が出ています。 まだまだ寒い日が続きますので、お互いに体に気をつけていただきますようお願いを申し上げまして挨拶とします。 ただいまの出席議員数は11人であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年第 1 回小海町議会臨時会を開会いたします。 なお、議会のICT化推進の目的から議場へのタブレットの持ち込みを許可します。 これから本日の会議を開きます。
<u>日程第 1 「会議録署名議員の指名」</u>	
議 長	日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において第 7 番 井出幸実君及び第 8 番 品田宗久君を指名いたします。
<u>日程第 2 「会期の決定」</u>	
議 長	日程第 2、「会期の決定」についてを議題といたします。 本臨時会の運営につきまして、去る 1 月 8 日に議会運営委員会を開催し、協

	議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。議会運営委員長 井出幸実君。
7 番議員	議会運営委員会からご報告いたします。 本日の招集の令和 7 年第 1 回小海町議会臨時会の運営につきましては、去る 1 月 8 日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。 本臨時会に付議される案件は、事件議決案 1 件条例案、条例改正案 3 件補正予算案 3 件の合計 7 件でございます。 会期は本日 1 月 29 日、1 日とする案を作成いたしましたので報告をいたします。以上でございます。
議 長	お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日 1 月 29 日、1 日限りにしたいと思います。これにご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
議 長	異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日 1 月 29 日、1 日限りと決定いたしました。なお、本日の議事日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。
<u>日程第 3 「町長招集あいさつ」</u>	
議 長	日程第 3、町長より招集あいさつをお願いします。黒澤町長。
町 長	皆さん、おはようございます。 本日は、令和 7 年第 1 回臨時会をお願いしましたところ、公私とも大変お忙しい中、全議員の皆様にご参集賜り、誠にありがとうございます。 厳しい寒さが到来し、冬の風物詩とも言える松原湖ワカサギ釣りですが、長湖では 12 月 27 日、猪名湖では氷上でのワカサギ釣りは 1 月 9 日、ようやく解禁となり、大勢の皆様にお越しいただいております。氷上での穴釣りは、暖冬の影響でできなくなっているという地域もあり、ますます注目されていると思いますので、スキーやスケートと合わせての冬の魅力を発信していきたいと考えております。 去る 13 日には、第 74 回の松原湖スケート大会小学生の部が開催され、18 の学校やクラブの 124 名が出場し、日頃の練習の成果を発揮しておりました。 小海小学校でも 2000m リレーにおいて 3 位となり大健闘を納めました。 憩うまち小海事業の協定企業交流会を東京において 21 日開催し、企業の代表

	の方や新規協定企業の方々約30名が参加しました。協定企業の紹介をし、交流を行っております。小海町を訪れることはもちろんですが、小海町に寄り添っていただける優良企業の皆さんですので、様々な面でご協力いただけるよう進めてまいります。 それでは続きまして、本臨時会にご提案申し上げます議案について、総括的な説明を申し上げます。 議案第1号、「建設工事請負契約の変更」につきましては、道路メンテナンス事業、橋梁補修工事小海大橋の完了による精算変更契約に際し、議会の議決をお願いするものでございます。 議案第2号、「議会の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」および議案第3号、「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、令和6年12月期の期末手当を0.05月引き上げ、令和7年6月と12月の期末手当を均等にする改正でございます。 議案第4号、「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院勧告に基づき、令和6年12月期の期末手当と勤勉手当をそれぞれ0.05月分引き上げ、令和7年6月と12月の期末勤勉手当を均等にする改正と、若年層を中心とする給料表の改正でございます。 議案第5号、「令和6年度小海町一般会計補正予算第6号」につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1871万円を追加し、総額を48億2584万8000円とするものでございます。主な内容は、議会の議員および特別職の職員で常勤の者の期末手当の支給率改正に伴う期末手当および、一般職の人事院勧告に基づく給与改正の増額によるもので、全款通じての増額計上となります。また、3款民生費におきまして、国の物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金による低所得世帯への支援給付と、低所得者、低所得世帯の18歳以下の児童への加算支援として1973万3000円を計上し、また、町民生活支援事業として、P-ねっと商品券を1人1万円分配する事業に4573万円、5款農林水産費において、配合飼料等の物価高騰の影響を受けている事業者への支援として、117万9000円を計上するものであります。 議案第6号、「令和6年度小海町介護保険事業特別会計補正予算第3号」につきましては、歳入歳出の予算の総額に89万4000円を追加し、総額を7億3379万7000円とするものでございます。主な要因は、人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。 議案第7号、「令和6年度小海町簡易水道事業会計補正予算第2号」につき
--	---

	ましては、収益的支出総額から158万2000円を減額し、総額を9472万4000円とするものであり、内容は人勧と人事移動による人件費の補正でございます。 よろしくご審議の上、可決決定いただきますようお願いを申し上げ、招集の挨拶といたします。
<u>日程第4 「諸般の報告」</u>	
議 長	日程第4、「諸般の報告」を行います。 議長としての報告事項は、議事日程つづりの2ページ、3ページに申し上げますので、ご確認のほどをお願いいたします。 その他報告事項のある方はお願いいたします。
(な し)	
議 長	以上で「諸般の報告」を終わります。
<u>日程第5 「行政報告」</u>	
議 長	日程第5、「行政報告」を行います。町長から行政報告をお願いします。黒澤町長。
町 長	ご報告をいたします。 1点目は、中部日本横断自動車道路建設促進大会が東京で開催され、長野県、静岡県、山梨県、新潟県、4県の関係者が集まりました。そのうち、長野県建設部の皆さんと沿線自治体の南佐久郡の各町村長および職員で、国土交通省への要望、県選出国會議員への要望を行いました。 2点目は、松原湖高原スケートセンターオープンが暖冬の影響から1週間遅れましたが、松原湖大会や町長杯など予定通りの日程で開催されており、残すところは2月のスケートセンター杯のみとなりました。 中学生の全中につきましては、2月1日からエムウェーブで開催されます。小海中学校では男女各1名が出場することになっており、活躍を期待しております。 また、インフルエンザ等の感染症につきましては、年明けからは集団感染もなく、小中学校においては、学校閉鎖、学級閉鎖なども行われておりません。 以上、報告といたします。
議 長	以上で町長の報告を終わります。

	ほかに行政報告がありましたら、お願いいたします。
総務課長【令和6年第4回佐久広域連合議会定例会の報告】 【特別職報酬等審議会の報告】	
議 長	以上で行政報告を終わります。 本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・教育長・各課長・教育次長・所長・会計管理者であります。
議 長	これより議案を上程いたします。
<u>日程第6 「議案第1号」</u>	
議 長	日程第6、議案第1号「建設工事請負契約の変更について」を議題といたします。 事務局に議案の朗読を求めます。小平事務局長。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。宮澤産業建設課長。
(産業建設課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第1号を採決いたします。本案を原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。従って、議案第1号は原案の通り可決することに決定いたしました。
<u>日程第7 「議案第2号」</u>	
議 長	日程第7、議案第2号「議会の議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

	事務局長に議案の朗読を求めます。小平議会事務局長
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。吉澤総務課長。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第2号を採決いたします。本案を原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。従って、議案第2号は原案の通り可決することに決定いたしました。
<u>日程第8 「議案第3号」</u>	
議 長	日程第8、議案第3号「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。小平議会事務局長
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。吉澤総務課長。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。

	これから議案第3号を採決いたします。本案を原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。従って、議案第3号は原案の通り可決することに決定いたしました。
<u>日程第9 「議案第4号」</u>	
議 長	日程第9、議案第4号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。小平議会事務局長
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。吉澤総務課長。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。5番渡邊晃子くん。
5番議員	5番渡邊晃子です。おはようございますよろしくお願いします。 すいません、改めてっていうかあれなんですけど、会計年度任用職員についてはどうなのか。
総務課長	はいお答えいたします。 会計年度任用職員につきましては、この後の議案にも、5号、一般会計の中にも出てまいります。手当の部分に関して改正がございます。規則で定めることとなりますが、給与表については3月で改正をし、4月からの適用していくという予定でございます。
議 長	他に質疑のある方はございますか。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 これより討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第4号を採決いたします。本案を原案の通り決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	

議 長	挙手全員と認めます。従って、議案第４号は原案の通り可決することに決定いたしました。
日程第10 「議案第５号」	
議 長	日程第10、議案第５号「令和６年度小海町一般会計補正予算（第６号）について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。小平事務局長。
（事務局長朗読）	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。吉澤総務課長。
（総務課長説明）	
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。歳入歳出とも補正予算書でページごとに行います。質疑のある方は挙手を願います。 歳入、７ページ、款11地方交付税、款13分担金及び負担金、款15国庫支出金、款16県支出金。 歳出、８ページ、款１議会費、款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費。 ９ページ、目２財産管理費、目４企画費、目５地域振興費、目６積立金、目８駅周辺運営費。 10ページ、項２徴税費、項３戸籍住民登録費。 11ページ、款３民生費、項１社会福祉費、目１社会福祉総務費。 12ページ、社会福祉総務費つづき、目３やすらぎ園運営費、目５あゆみ園運営費。 13ページ、項２児童福祉費、目１保育所費、目２児童措置費。 14ページ、児童措置費つづき、目３児童館運営費、目４結婚推進・子育て支援費、款４衛生費、項１保健衛生費、目１保健衛生総務費。 15ページ、保健衛生総務費つづき、目２予防費、目３保健事業と介護予防の一体的実施事業費、項２生活環境衛生費、目１生活環境衛生総務費。 16ページ、生活環境衛生総務費つづき、目５町営バス運行管理費、款５農林水産費、項１農業費、目１農業委員会費。 17ページ、目２農業振興費、目３畜産振興費、項２林業費、目１林業振興費。 18ページ、林業振興費つづき、款６商工費、項１商工費、目２観光費、目４

	松原湖高原観光交流センター運営費。 19ページ、款7 土木費、項1 土木管理費、項3 都市計画費。 20ページ、款9 教育費、項1 教育総務費、項2 小海小学校費、目1 学校管理費、目2 教育振興費、項3 社会教育費、目1 社会教育総務費。 21ページ、目2 公民館費、目3 美術館運営費、項4 保健体育費。 22ページから26ページ、補正予算給与費明細書。 22ページ、23ページ、24ページ、25ページ、26ページ。
議 長	その他全体を通じて質疑のある方はございますか。 6 番的埜美香子くん。
6 番議員	はい、6 番的埜です、お願いします。 今回物価高騰対策ということで、国と県からの特別交付金ということで計上されてるんですけど、町として上乗せというか、飼料価格の高騰対策ということのみだと思うんですけど、それ以外に、検討はしなかったのかどうかということと、今後の今回補正ということなんですけど、今後の対策としてどうなのかちょっとその辺考えをお聞かせください。
総務課長	はいお答えいたします。 事業につきましては各部課等の協議ということはもちろんしてございますが、交付金の限度といたしますか、決められた、小海町についてはこの費用というような内容のものが示されました。 それを活用しての事業ということでして、今一般財源導入しているものについては先ほどの資料綴りにありました町民生活支援事業、これも交付金だけではもちろんできないものでございまして、それと併せて畜産の飼料高騰対策これを行ったということで、これで十分かと言われるととても十分ではない部分も確かにあろうかと思えます。 今後何か活用できるものを、そういう交付金等あるということであれば、また新たな事業も検討していきたい。そういう考えでおります。 以上です。
6 番議員	はい。また新たな交付金という話なんですけど、町単独で支援というか、これね本当物価高騰大変で、まあね皆さんも感じていると思いますけど、ガソリンなんかも含めてすごく町民は大変な思いしてると思うんですけど、その辺りは今後どのようにお考えかもお願いします。
総務課長	はい。ガソリン関係につきましては、以前の予算に盛り込まれていた、以前の言葉で言うと灯油券というものが、それは対象者は全部ではないわけですが、低所得者層を中心に行われるという事業もございます。

	いずれこの金額高騰したもの1万円の中で収まるとは思えないわけですが、単独で事業をするということは、とても莫大な費用、燃料関係だけでも考えてもおわかりと思うんですけれども、やはり国の交付金等を利用して、そして実施していくのがやり方かなという考え方を持っております。
議 長	他に質疑のある方はございますか。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
	(討論なし)
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第5号を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	(挙手全員)
議 長	挙手全員と認めます。 したがって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第11 「議案第6号」</u>	
議 長	日程第11、議案第6号「令和6年度小海町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。小平事務局長。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。井出町民課長。
	(町民課長説明)
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。歳入歳出とも補正予算書でページごとに行います。質疑のある方は挙手を願います。 歳入、4ページ、款8繰入金、項1一般会計繰入金。 歳出、5ページ、款3地域支援事業費、項1日常生活支援総合事業費、項3包括的支援事業任意事業費。 6ページから10ページ、補正予算給与費明細書。 6ページ、7ページ、8ページ、9ページ、10ページ。
議 長	その他全体を通じて質疑のある方はございますか。

(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第 6 号を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって、議案第 6 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
<u>日程第12 「議案第 7 号」</u>	
議 長	日程第12、議案第 7 号「令和 6 年度小海町簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。小平事務局長。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。宮澤産業建設課長。
(産業建設課長説明)	
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。歳入歳出とも補正予算書でページごとに行います。質疑のある方は挙手を願います。 収益的収入および支出、2 ページ。 3 ページから 6 ページ、補正予算給与費明細書。 3 ページ、4 ページ、5 ページ、6 ページ。
議 長	その他全体を通じて質疑のある方はございますか。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。 これから議案第 7 号を採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって、議案第 7 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。
議 長	次に各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の所管事務等の調査の申し出がありました。お諮りいたします。 各常任委員長、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
議 長	異議なしと認めます。したがって、各常任委員長、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することに決定いたしました。
○ 散 会	
議 長	以上をもちまして、本臨時会に提案されました議案に対する審議は全て終了いたしました。これにて、令和 7 年第 1 回小海町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。 (ときに11時16分)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

7 番 議 員

8 番 議 員